

『セント＝ヘレナ覚書』の予備的考察

Observations préalables sur *Le Mémorial de Sainte-Hélène*

小宮 正弘

KOMIYA Masahiro

(平成18年9月13日受理)

大西洋の文字どおり絶海の孤島セント＝ヘレナは、ナポレオン最後の流刑の地、彼がそこで没した島として知られるが、その流刑に伴った少数随員の一人ラス・カーズの手になる『セント＝ヘレナ覚書』は、ナポレオン没後2年目の1823年に8巻本としてヨーロッパで初刊行され、ナポレオン最後の日々の言動記録、第一次資料として、今日にまで版を重ねている。しかしながらわが国では、そのあまりの大著のゆえか、あるいはその読解にナポレオン時代史の細かな知見をおのずからに要求されるゆえか、またあるいはその信頼性への予断にみちた否定的姿勢のゆえからか、内容の全体に則した紹介、評価は皆無に近いままに今日に至っているとうけとめられる。セント＝ヘレナ島でナポレオンに近しく接した人物たちの尊重すべき記録は他にも若干は存在し、それら第一次資料相互の検討が本来的に必要とされるのは言を俟たない。しかしそのためにも、ナポレオン身边のもっとも近い記録者と目されるラス・カーズの『覚書』を、検討不可欠のものとして、筆者は能うべく客観的に受容し、忌憚のない評価を試み、同学の士の参考に供したいと志した。ただしここに本稿で論述するのは、『セント＝ヘレナ覚書』の内容実体に迫る本来的目的への、基礎的部分にとどめる。導入につづけて、著者ラス・カーズについて、そして『セント＝ヘレナ覚書』の諸版についてを、まず主な布石として配しておきたいと思う。

考察のための導入

大著『セント＝ヘレナ覚書』*Le Mémorial de Sainte-Hélène* は、ナポレオン最晩年の言動を、その最後の流謫地セント＝ヘレナ島⁽¹⁾で側近のラス・カーズ Las Cases がつぶさに記録したものとして知られる。

筆者はこのたび、ナポレオン逝去後2年目の1823年に8巻本として刊行されたその『セント＝ヘレナ覚書』全巻⁽²⁾を完読し、ここにさしあたり著者ラス・カーズについて、および『セント＝ヘレナ覚書』の諸版について、基礎的な論述を試みておこうとする⁽³⁾。それらは“『セント＝ヘレナ覚書』の諸特質”という課題をはるかに望見するものではあるが、本稿ではそれについては直接的対象として据えない。いずれ別稿を用意したい。

『セント＝ヘレナ覚書』は、名こそ知られた貴重な記録書とはいえ、とくにわが国においてはその完・精読にもとづく実体の紹介は無きに等しいものとして今日に至っていると判断される。同『覚書』がセント＝ヘレナのナポレオンを伝えた歴史的な基礎文献であるという事実とともに、筆者が『セント＝ヘレナ覚書』を考察の対象として選定した避けがたい理由はそのあたりにある。

ところで、セント＝ヘレナ島のナポレオンを伝える文書資料は、同島で期間の長短を問わず日常的にナポレオンに接した人物たちの手になるものだけでも、十数種には及ぶ⁽⁴⁾。なかでも質的に逸することのできないものに、内大臣ベルトラン Bertrand の『セント＝ヘレナ手記』*Cahiers de Sainte-Hélène* 全3巻⁽⁵⁾、グルゴー Gourgaud 将軍の『セント＝ヘレナ日記』*Sainte-Hélène. Journal inédit de 1815 à 1818* 全2巻⁽⁶⁾がある。にもかかわらずここにひとまずはラス・カーズの『セント＝ヘレナ覚書』を採り上げるのは、それがナポレオンに形影相伴うがごとくに生活し、ナポレオン自身もみずからの書記役、自己の後世への伝達者とみなしていた人物の手になるものであるということ、またいづれ別稿で触れることになろうその多大の欠陥にもかかわらず、『セント＝ヘレナ覚書』は、ナポレオン逝去後にセント＝ヘレナのナポレオン像をヨーロッパにはじめて、しかも強烈に、しかも長期にわたって印象づけたものと言えようもので⁽⁷⁾、この書巻の検討は避けることのできない課題としていかなる見地に立とうと残りつづけるものであろうからである。

さて、先に述べた本稿の論述目標に向かうに先立って、セント＝ヘレナ島へと移送されるナポレオンを囲繞する歴史的背景に、通説的な部分を含みもしようが簡単に触れておく必要がある。

すでに1812年のロシア大遠征、未曾有の歴史的な大潰走となって終わったその遠征の動因となったものは、ナポレオンが1806年のベルリン勅令、翌07年末のミラノ勅令により制度的に完成させた「大陸封鎖」の徹底というベクトルであり、つまりはそれは巨視的にみて対イギリス作戦行動のうちに位置づけることが可能である⁽⁸⁾。ドイツ戦役の年とされる翌1813年には第7次対仏同盟はイギリス、ロシア、プロイセン、オーストリアを中核として強化されており、その翌14年1月にはフランス戦役が開始される。連合諸国軍のフランス包囲網が極度に狭まったのであり、同諸国軍のパリ入城は3月31日。ナポレオン皇帝の退位は4月6日、彼はいわゆるフォンテーヌブロー協定に従いエルバ島へと向かうのである。翌15年2月、ナポレオンがエルバ島を脱し、3月下旬にチュイルリー宮の主に戻り咲いてからの約百日が俗に言う百日天下であり、その天下の末期がワーテルローの敗戦である。ワーテルローの会戦は6月16日から18日の実質3日間で終わる。ナポレオン軍の決定的敗北であり、勝利の主は大陸の諸国軍もさることながらイギリス軍であるとするのが妥当な評価であろう。ナポレオンの2回目の、すなわち最終的退位は6月22日のこととなる。

ナポレオンの、ひいてはナポレオン帝国の命運は、総じて対イギリス関係のうちに尽きたという史的表現が可能である。むろんこれは、軍事的レヴェルの諸要因をのみ視野に置いたものではない。フランス革命期以前からの英仏両国産業革命の発展過程をも視野に収めた政治経済史的要因を念頭にした表現である⁽⁹⁾。

さて、ラス・カーズ『セント＝ヘレナ覚書』は、ナポレオンの最終的退位直前の、6月

20日から起筆されている。ワーテルローからナポレオンがエリゼ宮に帰ったこと、退位、それに伴う政情、ナポレオンがエリゼ宮を去りパリ郊外マルメゾンの館に移ったこと、そしてそこから大西洋にのぞむロシュフォールの港へと発ったことが記される。一方、この間、ラス・カーズは、マルメゾンに赴いたナポレオンに同行している。そしてその際に、彼はナポレオンに最後の運命を共にしたいと申し出たと、6月25日付で記している。そして自分のその申し出は彼（ナポレオン）を驚かせたようだ、とも付言している。

ともあれナポレオンはロシュフォールに到着後、イギリス艦ベレロフォン号にみずから乗艦、その11日後イギリスはプリマスへと運ばれ、さらにそれより12日後にイギリス艦ノーサンバーランド号に移乗するとともにセント＝ヘレナ島へと移送される航海上の人となるのである。

言うまでもなく帝政崩壊後のフランスは、再びルイ18世治下のブルボン王政復古期であり、それが連合諸国に屈したナポレオンが後にしたフランスであったが、他方、ロシア、オーストリア、プロイセン等々と居並ぶ連合諸国の首脳たちは、ナポレオンの処遇に関し意見の相違をはらみながらも⁽¹⁰⁾、結果として、それをイギリス当局者に委ねたと解釈する。換言すればナポレオンのセント＝ヘレナ島流刑という処遇は、戦勝連合諸国の合意（ないしは国際法廷の判決）によるものではなく、資料の語るところ、イギリス政府の閣議決定により実施され、連合諸国はそれを追認したものと判断される⁽¹¹⁾。これには、何よりもナポレオンがイギリスの摂政殿下宛文書により、イギリスへの「投降」を表明したことが事態に大きく影響したとしてよいであろうが⁽¹²⁾、『セント＝ヘレナ覚書』によれば、ナポレオンの処遇をきわめて具体的に決するそのイギリス政府の議決文書が示されてほぼ1週間後には、ノーサンバーランド号のプリマス出港の運びとなり、その間には議決文書の指示する内容に障る国際的な動きの形跡は認められない。そしてナポレオンの移送先であり彼がそこで没することになるセント＝ヘレナは、イギリス領の島にほかならない⁽¹³⁾。

『セント＝ヘレナ覚書』の著者ラス・カーズについて

ナポレオンは1815年8月8日、イギリス艦ノーサンバーランド号でプリマスの港を離れ、同年10月17日、流刑地セント＝ヘレナ島に上陸している。そして1821年5月5日、その島で亡くなった。すなわち彼がセント＝ヘレナ島にあった期間は5年半余のこととなる。

ところで、のちにやや詳しく触れることになるが、セント＝ヘレナ島での生活をナポレオンと共にしたラス・カーズは、1816年末にはヨーロッパに送還されるべく島を離れることになる。つまりイギリスの港を離れてから起算すれば、ラス・カーズがナポレオンと共にあった期間は1年4カ月ほどということになる。ナポレオンの言動記録者としてのラス・カーズの、『セント＝ヘレナ覚書』は、その扱う期間としてこのようなものであることは、銘記されていなければならない⁽¹⁴⁾。

さて、これよりラス・カーズの閱歴をざっとみておくことにしたいが、この項での筆者当面の関心は、なぜ彼ラス・カーズはナポレオンの流刑に同行したいとの願望を抱いたのか、なぜ「セント＝ヘレナ覚書」はナポレオンの生の途中で断ち切られることになったのか、という問いとともに主にはあると言い添えておこう。

それはともあれ、まず閱歴を記してゆこう。1789年のフランス革命勃発時、ラス・カー

ズ (Las Cases, Emmanuel, comte de. 1766-1842) は23歳、ところで彼は1782年から90年まではフランス王国海軍士官であり、1792年には貴族反革命軍に参加、同年より1799年までイギリスに亡命している。1799年はその11月9日、10日の、いわゆるブリュメールのクーデタによりナポレオン・ボナパルトの軍事独裁政権が実質的に樹立された年であるが、ラス・カーズはそのクーデタの報せをイギリスで知ったと『覚書』中で記しているから⁽¹⁵⁾、彼の帰国は同年末であろう。そして、亡命中の彼は、フランス革命期の体現する新思潮とは無縁であり、アンチ・ボナパルティストであったという言い方もできよう。その後、1806年、彼はナポレオン皇帝統治下のフランス帝国体制内の人となる。男爵となり、1809年末には137名の侍従の一人となっている。加えて、その半年後、帝国枢要の行政組織・國務院の海軍部会にも籍を置く。そして帝室伯爵となっている⁽¹⁶⁾。

フランス帝国中枢に接近するまでの間のラス・カーズの、世に知られた唯一の事績とも言えるものは、その著作としての『歴史地誌図』*Atlas historique, généalogique et chronologique* (著者名はLe Sage としている) の1802年における刊行であろう (この著作物については『セント＝ヘレナ覚書』中で何度もナポレオンの言及がある)。しかしそれ以外にはさしたる功績をほとんどもたぬ人物として、帝政下での転身と上昇にはかすかな驚きを覚えさせられる。

1814年はナポレオン皇帝退位 (第一回目) の年。それに伴う第1次ブルボン王政復古期にはラス・カーズはイギリスに亡命しているが、翌15年のナポレオンのエルバ島からの帰還後、再びチュイルリー宮の主ナポレオンの膝下に戻っている。同年のワテルローの会戦後、ラス・カーズの姿はエリゼ宮に、また皇帝の第二回退位後のマルメゾンの館にも認められる⁽¹⁷⁾。ナポレオンの侍従としての立場をみずから示したものととらえられる。

さきに記したように、ラス・カーズが、最後の運命を共にしたいとナポレオンに申し出たというのは、このマルメゾンの館に赴くナポレオンに同行した際とされているが、その申し出にナポレオンが驚いたようであったという記述にはいささかの注意が必要である。この場合もっとも穏当な表現を用いるとしても、ここでは両者の距離がさほど近いものではなかったと言うのが妥当なところであろう。

ところでこのさきロシュフォールの港でナポレオンは、少なからぬ人数のフランス士官たちを伴いイギリス艦ベレロフォン号に乗艦することになるが、ラス・カーズをも含めて、ナポレオン以下の一団がナポレオンの身柄の移送先をセント＝ヘレナ島と知るはそのベレロフォン号上である。そしてナポレオンの随員として許容されるのは侍従武官3名との制限も同時に知らされることになる⁽¹⁸⁾。

『セント＝ヘレナ覚書』によれば、ラス・カーズはセント＝ヘレナへの随行を強く希望したとされているが、ナポレオンのセント＝ヘレナ移送の可能性を耳にした最初の印象を、「予期もせぬ死刑判決」と記し、強い恐怖感を表現している (1815年7月26日付)。ナポレオンの処遇にはさまざまな形態がありえた。銃殺、投獄、流刑……、そして当初ロシュフォールへの道を辿った際のナポレオンの心中には、アメリカ合衆国へと逃れることしかなかったという意見すらある⁽¹⁹⁾。ラス・カーズがセント＝ヘレナ島へと向かう少数随員中の一人としてノーサンバーランド号に乗艦したのは、多分に偶然の所産であったと言わざるをえない。そして彼ラス・カーズがナポレオンとその最後の運命を共にしたいと思ったのは事実として、その願望の性質は、ナポレオンの最後の運命を記録しておきたいという意味と

無縁ではありえなかったと憶測される。彼がナポレオンの側近としてとくに英語に堪能な文筆家であったという側面も、その憶測を補強するものと言えるのではなからうか。

さて、大著『セント＝ヘレナ覚書』本文の特質については稿を改めて論ずるとして、この項で欠かせられぬ要素として、ついで1816年末にラス・カーズがセント＝ヘレナ島からヨーロッパに送還されるにいたる事情について考察しておきたい。

その送還は、彼がヨーロッパとの通信を、より具体的にはナポレオンの弟リュシアンとの通信を、はかった行為がもとで拘禁されたことに発している⁽²⁰⁾。

ナポレオン以下の一行がセント＝ヘレナ島に上陸して6カ月後、島の新任総督としてハドソン・ロウが着任して以来、『セント＝ヘレナ覚書』によるかぎり、ナポレオン以下の一団をめぐる環境は諸般にわたりきわめてきびしいものに変化したことは事実とうけとめられる。

ラス・カーズは1816年11月半ばに自分の召使いをハドソン・ロウに取り上げられてしまうが、彼がリュシアンへの通信文の秘密裡の携行を依頼したのは、用務のあってヨーロッパに渡るといふ触込みのその元召使いであり、通信文はハドソン・ロウの捕捉するところとなったのである。まことに不用意であり、かつ不自然な成行きと言わねばならない。ラス・カーズの拘禁はナポレオンとの生涯の別れとなり、またラス・カーズの所持する全書類の押収ともなった。そして年末のヨーロッパへの身柄送還の次第となるわけである。

ラス・カーズ自身がヨーロッパに送還されることを策したのであろうか。動機がないとは言いきれない。「セント＝ヘレナのナポレオン」の「記録」の刊行は、大なる財産を保証することは明らかである。現にそのようなシナリオを主張する論者は少なくはない⁽²¹⁾。また結果としては現実はそのように推移した。しかし、彼の書類が折のよい時期に返還されるという見込みはあったのであろうか。

こうなると現在のところ、「セント＝ヘレナ覚書」の切断の真因を論証することは、これに関わる歴史資料の不足によりできない。

ケープタウンを経てヨーロッパに戻されたラス・カーズがどのような手段を尽して「日記」*mon Journal*（島で書かれたこの「日記」が『セント＝ヘレナ覚書』の第一稿を形成している）の取り戻しに成功したのか、委細は判らないが、「日記」はナポレオン逝去翌年の1822年、彼のもとに返還された。『セント＝ヘレナ覚書』の初公刊は翌1823年、世人に大きな影響力をもつことになったと伝えられる⁽²²⁾。のち、フランス政体の変化とともに、ラス・カーズは1831年、39年と、セーヌ県選出議員となっている。1842年没。享年76。

『セント＝ヘレナ覚書』の諸版について

筆者がこのたび完読した『セント＝ヘレナ覚書』のテキストは、フラマリオン版である。*Las Cases, Le Mémorial de Sainte-Hélène, Première édition intégrale et critique, Établie et annotée par Marcel Dunan, Paris, Flammarion, 1951, 2vol.*

原著が1823年に初公刊されたことはすでに述べたとおりだが、その年からラス・カーズ没年の1842年までの間に限っても、この書はさまざまな大きさのものを含めて重版、改版が繰り返されている。

上記フラマリオン版は、のちに述べる理由によって、基本的にはこの1823年版（オリジナル版とも称しておこう）を底本として採用した完全版である。このことをまえもって明らかにしておいたところで、すでに触れた「日記」*mon Journal* と、公刊された『セント＝ヘレナ覚書』（オリジナル版）との関係について、はじめに概略を述べておきたい。ところでまず断わっておかなければならないのは、筆者自身はこの「日記」は未見である。したがって、「日記」がオリジナル版に文献学的観点から言ってどの程度に貢献しているものなのかという点については、筆者には『セント＝ヘレナ覚書』本文からする推測以上のものは言えない。なお、精密な脚注を備えたフラマリオン版の校訂者マルセル・デュナンも、「日記」を実見したとは明確には記していない。

「日記」はほぼ毎日のように書かれた。『セント＝ヘレナ覚書』では、「日記」をナポレオンが手にしてほんの少々は眼をやってみることもあったというから⁽²³⁾、ナポレオン自身がこの自分の言動の記録を「活用した」という面もあったかもしれない。ともかくラス・カーズは常住ナポレオンと生活を共にしている。ナポレオンの言動記録をものするのにほとんど空いた日はなかったと察せられるし、現に『セント＝ヘレナ覚書』にはほぼ毎日の日付が認められる。

つまり『セント＝ヘレナ覚書』本文中にみられるナポレオンの言動の部分は、ラス・カーズのナポレオン個人への心酔の深化のほどを差引けば、かなりの程度現実をすくいあげている「日記」が生かされたものとしてうけとめられるし、「日記」から『覚書』へは、基本的には執筆上の整理と、逸脱とは言い切れぬ増幅に属する範囲のことが、行なわれたものとしておくことができよう。

しかし一方、『セント＝ヘレナ覚書』のかなりの部分を占めるナポレオン戦史に属する部分については、結論的に言って、ラス・カーズはヨーロッパで、「日記」から『覚書』をと仕立てあげる過程で、相当程度大幅に諸資料をもとに修正、また書き加えを行なったと判断される。その理由は、ひとつに、セント＝ヘレナ島にはナポレオン戦史に関わる資料がほとんどないことが、『セント＝ヘレナ覚書』の示す日常生活中で再三嘆きの種になっているからである⁽²⁴⁾。また、事のついでに記しておけば、ナポレオンの語るその戦史の断片的なものの意味が、どうやらラス・カーズにはいかなる戦闘に関与するものかよくはわからなかった場合が少なからずあったように思われる。したがって、その部分の「日記」の記述は、もともとかいなでになっていたふしが『セント＝ヘレナ覚書』から推測される。

概ねのところ、「日記」と『セント＝ヘレナ覚書』との関係には、これら二つの（ナポレオンの言動の面、戦史の面）主要な傾向があると指摘しておくことができる。

さてこれより、ラス・カーズ生存中の『セント＝ヘレナ覚書』諸版について、主としてフラマリオン版の校訂者デュナンの記すところに従って、述べておくことにしたい。

1823年版の初公刊はパリとイギリスでほぼ同時になされた（出版者は著者自身）。全8巻。（繰り返すがオリジナル版とも称しておく。）先に述べたように、ラス・カーズ生存中だけでもこの書巻は重版、改版が繰り返されているが、著者没年までのさまざまな版のうち、訂正、追加、削除の観点などから多少なりと重要な版は、1824年版、1830年版、1835年版、1840年版の四種である。

1824年版、オリジナル版と同じく8巻本。ここでは文法的訂正、古い言い回しの修正など、主に表現法上の改訂が行なわれているが、他方、見落せないのは、関連個人、家庭か

らの、異議申立て、苦情に対して、人物名の削除、あるいはひとまとまりの文章の削除にいたるまでのさまざまな修正が施されていることである。

オリジナル版もこの版も同様、刊行時は無論のことブルボン復古王朝下である。この版ではオリジナル版にもまして、体制内の敵視、憤激、また警察関係からの報復的措置などを和らげる処置がなされたことは、自然の傾きのうちにあったとは言わねばならないであろう。

1830年版、この年の七月革命すなわちブルボン復古王朝打倒の革命でシャルル10世政治は終わり、ルイ＝フィリップによる立憲君主制（七月王政）が成立したわけであるが、このブルボン王朝の崩壊が1830年版にかつての削除個所の復活をもたらしているのみならず、筆勢の強められた個所すらあちこちにある。なおここでは、全20巻の小型版が採用されている。大衆向けが意図された結果である。

1835年版、大判2巻本の美麗版。時代の趣きがかがえるという一方、ナポレオンの遺体の呼び戻しが、すでにさかんに世上に喧伝されはじめていたことの反映であるともとらえられる⁽²⁵⁾。

1840年版、この1840年は時のフランス国王ルイ＝フィリップの裁可にもとづき、ナポレオンの遺体がセント＝ヘレナ島の墓所からパリのアンヴァリッド院礼拝堂へと移された年である。ナポレオンのセント＝ヘレナでの死後の眠りは19年余であった。ラス・カーズはその記念として、「念入りに改訂された新版」を刊行したわけであった。だが、若干の注を挿入してはいるが、この1840年版は、新世代の読者に配慮して軽量化をはかったものとはいえ、資料的要素の削減が顕著であり、加えてこの荘厳な年には似つかわしくはないと判断からとされるがセント＝ヘレナの日常生活の多くの細部が削除されてしまっている。

以上、ラス・カーズ生存中の注意を払うべき諸種の版を挙げてみたが、すでにして筆者の取り組んだフラマリオン版が、底本として1823年版、すなわちオリジナル版を採用している理由は了解されることであろう。それは著者生存中の政治的、個人的理由にもとづく改変からはもっとも遠いものとすることができよう。なお、フラマリオン版では、校訂者デュナンは、オリジナル版につづく版の有意味と思われるわずかな加筆部分をそれと断わったうえで加えている。

ラス・カーズの没後も、今日にいたるまで、その『セント＝ヘレナ覚書』は諸種の出版社から刊行されつづけている。ガリマール書店は、すでに1948年、かのプレイヤード叢書中に、2巻本としてそれを収めたのであった⁽²⁶⁾。

注

- (1) 南大西洋は南緯16° 西経5° 40′ の位置、ケープタウンから約3200km、アフリカ大陸西岸から約1900km、そしてブラジル沿岸からは約3500kmのところであり、島は長さ約17km、幅約10km、面積約122km²。
- (2) Las Cases, Marie-Joseph-Emmanuel-Dieudonné, *Mémorial de Sainte-Hélène ou journal où se trouve consigné jour par jour tout ce qu'a dit et fait Napoléon durant dix-huit mois, du 20 juin 1815 au 25 novembre 1816*, Paris, chez l'auteur, 1823, 8 vol.
- (3) 筆者は先頃、ラス・カーズ『セント＝ヘレナ覚書』（潮出版社、2006年）なる編訳

書を刊行し、その「編訳者あとがき」に、編訳書であることの必然的理由、そのほか、本稿で扱う範囲の要点部分をすでに記している。しかしながらその「あとがき」が主として一般読者に向けての記述であるという性格をもつため、学術的観点からの十分な裏付けを併せ記しえなかった。本稿では、その欠を能うかぎり積極的に補うことを意図し、論述にあたって論理的展開にはあえて制御を加えることはしない。諒とせられたい。

- (4) ナポレオンの当初随員には、内大臣としてのベルトラン (Bertrand, *Henri-Gatien, comte, 1773-1844*)、モンترون (Montholon, *Charles de, 1783-1853, général*)、グルゴウ (Gourgau, *Gaspard, 1783-1852, général*)、ラス・カーズ、そしてイギリス海軍外科医オミーラ (O'Meara, *Barry-Edward, 1786-1836, chirurgien irlandais*) がいた。ベルトランは妻ファニイ (Fanny) と二男一女を、モンترونは妻アルビヌ (Albine de) を、ラス・カーズは息子エマニュエル (父子同名) を伴っていた。これに、プリマス出港時には、筆頭従僕のマルシャン (Marchand, *Louis-Joseph-Narcisse, 1791-1876*) 以下、11名の召使いがナポレオンの移送艦ノーサンバーランド号に同乗していた。このほかナポレオンと接触のあった者たちとして、ここでは、セント＝ヘレナ島でのナポレオンの最初の宿舎ブライヤーズ荘での機縁がもとのベツィ (Balcombe (Betzy 愛称), [L. E. Abell])、ナポレオンの従僕 (当初からの召使いの一人) アリ (Ali 通称)、ナポレオンのセント＝ヘレナ島上陸6カ月後以降の島の総督ハドソン・ロウ (Lowe, *Hudson, 1769-1844*)、そしてオミーラ医師が1818年8月に離島して以後、同年9月に着島した医師 (という触込みの) アントンマルキ (Antommarchi, *François, 1780-1838*)、また1819年に来島したイギリス人軍医 (外科医) で、1821年4月以降、ナポレオンのまさに逝去時まで、その看護にあたったアーノット (Arnott, *Archibald, 1771-1855*) の名を挙げておく。そのそれぞれの文書記録は以下のとおり。

Bertrandの記録、注(5)に記す。

Montholon, Charles-François-Tristan de, *Récits de la captivité de l'Empereur Napoléon à Sainte-Hélène, par le général Montholon*, Paris, Paulin, 1847, 2vol.

Montholon, Albine-Hélène de Vassal, *Souvenirs de Sainte-Hélène par la comtesse de Montholon (1815-1816), publiés sous les auspices du vicomte de Couëdic de Kergoualer son petit-fils, par le comte Fleury*, Paris, Emile-Paul, 1901.

Gourgauの記録、注(6)に記す。

O'Meara, Barry-Edward, *Relation des événements arrivés à Sainte-Hélène, postérieurement à la nomination de sir Hudson Lowe au gouvernement de cette île, en réponse à une brochure anonyme, intitulée : faits démonstratifs des traitements qu'on a fait éprouver à Napoléon Bonaparte...*, Paris, Chaumerot, 1819.

O'Meara, Barry-Edward, *Napoléon en exil ou l'écho de Sainte-Hélène, ouvrage contenant les opinions et les réflexions de Napoléon sur les événements les plus importants. Traduit de l'anglais par Mme Collet et revu par Beaupoil de Saint-Aulaire*, Paris, Plancher, 1822, 2vol.

Marchand, Louis, *Mémoires de Marchand premier valet de chambre et exécuteur*

testamentaire de l'Empereur, publiés d'après le manuscrit original par Jean Bourguignon, Paris, Plon, 1952-1955, 2vol.

Marchand, Louis, *Mémoires ... Réédition augmentée de la préface de Marchand au précis des guerres de César et de l'hommage à Jean Bourguignon par Alain Decaux, avertissement par Jacques Jourquin*, Paris, Tallandier, 1985, 2vol.

Marchand, Louis, *Précis des guerres de Jules César par l'Empereur Napoléon écrit à l'île de Sainte-Hélène sous la dictée de l'Empereur par M. Marchand suivi de plusieurs fragments inédits et authentiques*, Paris, Gosselin, 1836.

Balcombe (Betzy) [L. E. Abell], *Napoléon à Sainte-Hélène. Souvenirs. Traduction et notes d'A. Legras*, Paris, Plon, 1898.

Ali, Louis-Etienne Saint-Denis dit, *Souvenirs du mameluck Ali sur l'empereur Napoléon. Introduction de G. Michaut*, Paris, Payot, 1926.

Lowe, Hudson, *Mémorial de Sir Hudson Lowe relatif à la captivité de Napoléon à Sainte-Hélène*, Paris, Dureuil, 1830.

Lowe, Hudson, *Histoire de la captivité de Napoléon à Sainte-Hélène d'après les documents officiels inédits et les manuscrits de Sir Hudson Lowe publiée par W. Forsyth*, Paris, Amyot, s.d. (1853), 4vol.

Antommarchi, François, *Mémoires ou Des derniers moments de Napoléon*, Paris, Barrois, 1825, 2vol.

Arnott, Archibald, *An Account of the Last Illness of Napoleon*, London, 1822.

なお、これらの記録を引用・対比させながらセント＝ヘレナでの生活実態を客観視しようとした書に、Castelot, André (présenté par), *Le drame de Sainte-Hélène*, Paris, Librairie Académique Perrin, 1963. がある。

- (5) Bertrand, Henri Gatien, *Cahiers de Sainte-Hélène. Manuscrit déchiffré et annoté par Paul Fleuriot de Langle*, Paris, Sulliver-Albin Michel, 1949-1959, 3 vol.
- (6) Gourgaud, Gaspard, *Sainte-Hélène. Journal inédit de 1815 à 1818 avec préface et notes de MM. le vicomte de Grouchy et Antoine Guillois*, Paris, Flammarion, 1899, 2 vol.
- (7) Calvet, Henri, *Napoléon*, Paris, Presses universitaires de France (Que sais-je? No.15), 1943. アンリ・カルヴェ、井上幸治訳『(改訳) ナポレオン』(文庫クセジュ、白水社、1966) pp.140-141.
- (8) 拙論「ナポレオン帝国衰亡史における『大陸封鎖』の位置」(「静岡産業大学国際情報学部研究紀要」第7号、2005年2月発行) 参照。
- (9) 拙論「フランス近代植民地貿易にみる英仏抗争の構図」(「静岡産業大学国際情報学部研究紀要」第6号、2004年2月発行)、および前掲論文「ナポレオン帝国衰亡史における『大陸封鎖』の位置」参照。
- (10) 長塚隆二著『ナポレオン』下(読売新聞社、1986年刊) p.573 参照。
- (11) イギリス政府の閣議決定による議決文書は、のちに触れる筆者の拠ったフラマリヨン版Las Cases, *Le Mémorial de Sainte-Hélène, Première édition intégrale et critique, Établie et annotée par Marcel Dunan*, Paris, Flammarion, 1951, tome I. pp.45-46.

に、ナポレオンにより命じられたラス・カーズが仏訳したものと現われている。注(3)掲載の拙編訳書『セント＝ヘレナ覚書』pp.14-15. には、その仏訳文全体が訳出されているが、ここではその「イギリス政府の名のもとにキース卿によってなされた通告」のうち、論文本文の理解に直接資すると思われるところを抜粋しておく。

「ブオナバルテ将軍がヨーロッパの平和を再び乱す機会あるいは手段をなお保持するとすれば、それはわが国およびわが同盟諸国へのイギリス政府の義務に背馳するものであろう。よってこの緊急かつ重大な目的の要請するかぎりにおいて、ブオナバルテ将軍の身柄の自由を拘束することが絶対に必要となった。

「ブオナバルテ将軍の今後の居住地としてはセント＝ヘレナ島が選ばれた。気候は健康的であり、それに身柄の確保のために万全の注意が払われねばならないことを考慮すれば、この島の地理的位置は、ほかのいずれの場所よりも、本人を寛大に処遇することを可能としよう。

「ブオナバルテ将軍はイギリスに随行してきた者たちのうちから、サヴァリー、ラルマン両将軍を除く三名の侍従武官を選択することができる。その者たちには侍医ともどもセント＝ヘレナへの随行許可が与えられようが、同時にイギリス政府の承認なしには離島は許されない。

- (12) 摂政殿下とは、イギリス国王ジョージ3世(1738-1820, 在位1760/1820)の王太子で、父王が精神に異常を来したがゆえに、当時もっぱら政務についていた(1811/20)。父王の逝去後ジョージ4世として即位(1762-1830, 在位1820/30)。摂政殿下宛文書とは、ナポレオンがイギリス艦ベレロフォン号に乗艦する直前に書いたと推定される書簡で、イギリスの法律の保護下に身を委ねる旨を骨子としているもの。
- (13) そもそもセント＝ヘレナ島は、1659年、イギリス東インド会社の占有するところとなっていたが、『セント＝ヘレナ覚書』1816年1月4日(木曜日)～8日(月曜日)付に記されているところによれば、ナポレオンの流刑当時、島はイギリス法と島内法の施行のもとにあり、島内法は現地参事会でつくられ、イギリス国内の東インド会社司法機関により承認されることになっているという。参事会を代表する総督の任免も東インド会社がこれを行なう。東インド会社が本国政府と深い関係を結んで特許状を得、独占の特権会社として地位の確保につとめていた事実を踏まえれば、セント＝ヘレナ島をイギリス領と表現しても不都合とは言えないであろう。なお、島は、のちの1834年、イギリス国王の直轄植民地となっている。
- (14) 注(4)に記した諸記録のうち、1815年8月にナポレオンがプリマスを離れて以来1821年5月にセント＝ヘレナ島で亡くなるまでナポレオンと行を共にしていた人物たちの手になるものは、それぞれに成立事情は異なるものの、以下の4種である。Bertrand, Montholon, Marchand, Aliの記録。
- (15) 注(11)に掲載の原著、p.198. 注(3)掲載の拙編訳書、pp.64-65.
- (16) Jean Tulard, dir., *Dictionnaire Napoléon*, Paris, Fayard, 1987. pp.1037-1039. Las Casesの項目に依拠する。なお、論文本文の以下これにつづく部分でも、世上の閲歴に関わる点は、主には同じくこのDict.に負っている。また、Jacques Macé,

Dictionnaire historique de Sainte-Hélène, Paris, Tallandier, 2004. pp.271-273. Las Casesの項目も参考になっている。

- (17) 注(11)掲載の原著、pp.9-13.
- (18) 注(11)参照。なお、実際上の随行者については注(4)を参照。
- (19) 注(10)掲載書、p.571. 参照。Cf. Fleury de Chaboulon, P.-A.-Edouard, *Mémoires de Fleury de Chaboulon ex-secrétaire de l'Empereur Napoléon pour servir à l'histoire de la vie privée, du retour et du règne de Napoléon en 1815 avec annotations manuscrites de Napoléon I^{er}, publiées par Lucien Cornet*, Paris, Rouveyre, 1901, 3vol.
- (20) これに関連する記述は、注(11)に掲載の原著、そのtome II, pp.629-637.になされている。注(3)掲載の拙編訳書では、pp.345-353.が、その内容を遺漏のないように追っている。
- (21) なかでもきわめて直截にそうしたシナリオを表現している論者に、モンペリエ大学名誉教授のルネ・モーリがいる。ルネ・モーリ著、石川宏訳『ナポレオン暗殺』(大修館書店、1998年) p.59.参照。Cf. René Maury, *L'Assassin de Napoléon ou le mystère de Sainte-Hélène*, Paris, Albin Michel, 1994.
- (22) 井上幸治著『ナポレオン』(岩波新書、1957年) p.196.参照。なお、ラス・カーズ『セント＝ヘレナ覚書』の刊行前にすでに公刊されていたナポレオン身辺にあった者たちの記録に、注(4)に記したO'Mearaのもの、Arnottのもの計3種があることを付言しておく。
- (23) 1815年9月7日(木曜日)～9日(土曜日)付、あるいはまた1816年10月5日(土曜日)付などに現われる。注(3)掲載の拙編訳書では、それぞれ、pp.29-30.またpp.306-307.にあたる。
- (24) たとえば、1815年11月6日(月曜日)付に示されている。注(3)掲載の拙編訳書では、pp.72-73.
- (25) Gilbert Martineau, *Le Retour des Cendres*, Paris, Tallandier, 1990. Ch.IV-VI.
- (26) Le comte de Las Cases, *Le Mémorial de Sainte-Hélène, avant-propos d'André Maurois, texte établi et commenté par Jean Prévost*, Paris, Gallimard, 1948. (Bibliothèque de la Pléiade ; 28, 29) なお、J. PrévostによるIntroduction, N.B. に、この書の底本には「Las Casesが手を加えた最後の版である1831年版」が採用されていることが記されている。初版以後の各版には、著者によるこまごまとした加筆・訂正が非常に多いためとしている。ここでの記述が本稿末尾の、1840年版などに至る版を無視していること、1823年版(オリジナル版)を底本としたフラマリヨン版(1951年刊)との相違を示していることなどには、若干の注意が払われてしかるべきであろう。